

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第128回本部会議 記録

日 時／令和4年10月6日（木）

16：00～16：20

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第128回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。スライド1、主な指標の状況について、昨日時点で新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が1を下回っておりますものの、人口10万対では、札幌市262.1人、札幌市を除く地域で279.5人、全道で272.9人と、いずれの地域も高い水準が継続しております。一方、病床使用率ですが、札幌市が21.6%、全道で20.8%と、減少傾向が続いているものの、札幌市を除く地域が20.4%と、足下で若干の増加が見られます。

続いてスライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が道南圏を除き、1を下回っておりますものの、引き続き、高い水準で推移している中、病床使用率は多くの圏域で減少傾向にございます。

続いてスライド3、総評1です。全国の状況です。新規感染者数、病床使用率いずれも減少傾向が続き、本道は他県と比較しますと、いずれも減少幅が小さく、また、今後について国の専門家は、今冬のこの感染症の流行拡大や、季節性インフルエンザの例年よりも早期の流行、さらにはこれらの同時流行が懸念される、と指摘しております。

医療提供体制です。病床使用率は、減少傾向が続き、札幌市も同様の傾向が続いております。重症病床使用率は、2.5%と低い水準で推移しております。

感染状況です。新規感染者数は、先週比が1を超える日が続いたものの、足下では再び減少に転じておまして、年代別では、30代以下の割合が引き続き約6割を占めております。新規感染者数の動向は、全数届出の見直しによる影響も含め、引き続き、慎重にモニタリングしていく必要がございます。

続いてスライド4、総評2です。今後の対策です。新規感染者数は、再び減少傾向となりましたが、感染レベルの一層の引き下げのため、引き続き、道民の皆様には基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種検討を呼びかけるとともに、事業者の方々には、感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、取り組むよう働きかけてまいります。

また、病床使用率の状況を踏まえ、フェーズ1への引き下げを検討してまいります。

全数届出の見直しに対応する新たな取組は、9月26日の全国一律での適用から10日が経過し、この間、道の陽性者登録センターや健康サポートセンターの利用の普及に向け、メッセージ動画やSNSでの発信、Web広告の展開などを行っておまして、引き続き、多様な媒体の活用による発信や市町村の広報誌への掲載など、市町村や関係団体等とも連携を図りつつ、幅広く情報発信を行ってまいります。

スライドを少し飛ばしまして、スライド26をご覧ください。全数届出見直し後の9月26日以降の陽性者登録センターの10日間の利用状況です。新規感染者数全体に占めるセンター分の割合は、10月5日までの1週間合計で約16%となっております。東京都、大阪府の

平均の約17%と概ね同水準でありますものの、より一層の利用促進と、陽性者健康サポートセンターとの連携強化に努めてまいります。

スライドを戻っていただいて、スライド5、総評3です。先ほどのスライド26にもありましたとおり、健康サポートセンターには、1日平均約200件の相談が寄せられておりまして、より効果的な対応に向けて、具体的な相談内容や症状に応じた必要な支援などの傾向を把握・整理し、センター機能の強化に努めてまいります。

10月11日からの全国旅行支援や、水際対策のさらなる緩和により、今後、国内外から多くの方の道内来訪が見込まれますことから、こうした方々が安心して過ごすことができますよう、明日7日、まずは全数届出見直し後の新たな療養支援などに関し、観光事業者等を対象とする説明会を開催し、認識の共有とともに、国内外から訪れる観光客への感染防止行動の実践や、感染が疑われる場合の相談先など、新たな療養支援の流れにつきまして、周知するよう協力依頼してまいります。

続いて道の接種センターですが、ファイザー社製のオミクロン株対応ワクチンも接種することといたしまして、10月14日から予約受付を開始します。年内に希望の方全員が接種できますよう、10月8日に接種を開始するノババックスワクチンと併せ、センターの活用を図りつつ、丁寧な情報発信や市町村の体制整備の支援に努めてまいります。

次にスライド6以降について、何点か主要な動向を補足説明いたします。

少し飛ばしてスライド17をご覧くださいと思います。棒グラフの右側のとおり、札幌市を除く地域ですが、足下で検査数の増加が見られておりますが、これは道立保健所が高齢者施設などへの頻回検査を実施していることが影響しているものでございまして、スライド15の全道の検査数にも同様の状況が見られます。

続いてスライド21をご覧くださいと思います。円グラフのとおり、引き続き30代以下の割合が最も高く57.1%、60代以上の割合は、16.1%と微増傾向にございます。

次にスライド23をご覧ください。ワクチン接種ですが、左側の表、3回目接種は、10月4日現在、VRSベースで約351万6,000人、接種率は67.8%と全国を上回っておりまして、このうち65歳以上は約151万8,000人、接種率は90.7%と全国とほぼ同様の状況にあります。

また、右側の表ですが、4回目接種は、これまで約166万1,000人が接種し、このうち60歳以上は約142万5,000人、接種率は70.9%で、全国との差は0.2ポイントほどまで縮まっております。小児の接種率ですが、1回目が22.2%、2回目が21.2%と全国を2ポイント上回る状況が継続しております。

続いてスライド24をご覧くださいと思います。道の接種センターは、道医師会、札幌医大、道薬剤師会、道看護協会などのご協力の下、運営を継続してまいります。表の左側、ノババックスワクチンですが、1日当たり240名で、10月8日から接種を開始します。現在、10月23日までの予約を受付中でございまして、全ての日程で空きがある状況です。

また、表の右側ですが、オミクロン株対応のファイザーの2価ワクチンですが、表の下の米印のとおり、明日、開催予定の国のワクチン分科会において、特例臨時接種に位置付けられる予定となっております。道ではBA.4/5の2価ワクチンを使用し、10月29日から接種を開始する予定としております。1日当たり360名で、予約受付は10月14日開始予定としております。

スライド25をご覧ください。一つ目の丸ですが、オミクロン株対応ワクチンは、各市町村へ配送されておまして、順次接種が開始されております。また、11月中旬までの配送スケジュールも示されましたことから、引き続き、市町村における円滑な接種に向けまし

て連携して取り組んでまいります。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータや情報ですので、後ほどご覧いただければと思います。資料1の説明は以上でございます。

続きまして資料2をご覧ください。資料1「道内の感染状況等」について、専門家、有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせしてございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね「妥当である」旨のご意見をいただいております。その内容をご紹介しますと、1-①ですが「新規感染者数は減少しているが、全国に比べゆるやかであり、本道は冬が早く到来するので、一層の感染対策が必要。また、BA. 4/5ワクチンの供給が始まるが、ワクチンの種類も増えるので、道民や現場が混乱しないよう、丁寧な情報提供をお願いします。」1-②のとおり「陽性者健康サポートセンター等のPRに努めていただきたい。」1-③のとおり「観光事業者等への説明会開催に際し、観光客は国内外から来道するため、感染防止行動の実践意識の違いが懸念されることから、各施設で丁寧な意識啓発が必要であり、様々な場面で人と人との密を最小限に抑える配慮が必要。」といったご意見が寄せられております。また、市町村や関係団体からは、2-①、「陽性者健康サポートセンターの運用状況を点検しながら、相談対応など課題が生じた場合には、適切に対応願いたい。」こうしたご意見が寄せられております。これらの面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

私の説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料3に基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。

最初のスライドをご覧ください。市内の医療機関等から報告されました新規感染者の1週間の合計についてであります。昨日時点で5,138人となっております。人口10万人当たり換算いたしますと261.2人と、9月の連休の後に少し増加がありましたけれども、その後は減少傾向が続いております。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数の黄色い棒グラフでございますけれども、昨日の時点で173人と、全体としては減少傾向にございます。重症の患者につきましては、赤い折れ線グラフですけれども、2人となっております。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査件数のスライドとなります。直近の1週間の検査件数でございますけれども、1万914件となっております。陽性率は、昨日の時点で47.1%であります。

感染拡大防止のため、引き続き、定期的な換気など基本的な感染対策の徹底と、ワクチン接種の促進が重要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず観光振興監をお願いします。

【山崎経済部観光振興監】

資料4-1に基づきまして、全国旅行支援についてご報告させていただきます。

国が10月11日からの実施を表明いたしました「全国旅行支援」につきまして、道では、「HOKKAIDO LOVE！割」として、同日から販売、適用を開始することといたしました。実施期間は、10月11日から12月20日までとし、利用対象者は、全都道府県民とするほか、国の取扱いに準じた割引率などを設定いたしました。

感染防止対策につきましては、利用条件であるワクチン接種回数は原則3回とし、そのほか、利用者の皆様、事業者の方々にはマスクの着用といった基本的な対策など、資料に記載のある対策を求めてまいります。また、停止条件につきましては、緊急事態宣言、又は、まん延防止等重点措置の対象となった場合など、国が定める条件のほか、道独自の停止条件を定めたとございます。なお、本事業の実施にあたり、有識者、専門家の皆様から意見を聴取しておりまして、ご回答いただいた皆様からは、別紙のとおりいずれも理解を示していただいたところでございます。道では引き続き、皆様のご意見も踏まえながら、基本的な感染対策を徹底の上、道内外に向けた積極的な誘客活動を行い、需要喚起に努めてまいります。

次に資料4-2に基づき「がんばろう！商店街」、「イベント需要喚起事業」についてご説明させていただきます。全国旅行支援の再開と同じタイミングで、今般、国から商店街等が行うイベント事業や商品開発などを支援する「がんばろう！商店街」と、文化芸術、スポーツなどイベントのチケット割引を支援する「イベント需要喚起事業」いわゆる「イベント割」について、10月11日から実施する旨の通知とともに、事業の実施に関する意向照会がありました。道では有識者、専門家の方々に意見を伺い、特段の異論がなかったことや、また、両事業ともに感染リスクの低減を図りながら実施される事業であることから、各事業を進めていただくよう国に回答したところでございます。

道といたしましては、これらの事業が幅広く活用されるよう、国と連携して事業の周知に努めてまいります。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

本日の新規感染者は、2,051人となりました。先週には新規感染者数の増加が見られましたが、昨日の人口10万人あたりは272.9人となり、足下では減少に転じた状況にあります。感染者数については、引き続き、慎重にモニタリングをしていきます。

9月26日に全数届出の見直しが始まってから10日が経過いたしました。立ち上がりの重要な時期であったわけではありますが、陽性者登録センター、陽性者健康サポートセンター、いずれも道民の皆様にご利用いただいている状況について、先ほど報告があったところであります。引き続き、新たな療養支援について、幅広く情報発信するとともに、それぞれのセンターの利用状況を把握・整理し、健康フォローアップ機能の十分な発揮に向け、しっかりと取り組むようお願いいたします。

病床使用率については、減少傾向が続いております。全道で約20%となってきました。こうした状況を踏まえ、即応病床のフェーズを2から1に引き下げることにについて、検討を進めてまいります。

新規感染者数の水準は、直近のピークであった8月24日と比較し、約7割減少となっております。ところでありますが、依然として高いレベルにあります。今後に向けては、国の専門家から季節性インフルエンザとの同時流行の懸念も指摘されているところであります。

今週末は3連休となります。人の活動が活発化することから、各本部員、地方本部員においては、改めて道民の皆様に必要な感染防止行動の実践と、ワクチン接種の検討について呼びかけるようお願いいたします。

次にワクチン接種についてです。道のワクチン接種センターでは、10月29日から、12歳以上の方が対象となるファイザー社製のオミクロン株対応ワクチンの接種を行います。また、この予約については、来週14日から開始いたします。8日から接種を開始するノババックスワクチンと併せ、年内に希望する方全員が接種できるよう、センターでの接種を推進するとともに、市町村の体制整備の支援に取り組むよう指示をいたします。

最後に需要喚起策についてであります。来週11日から「HOKKAIDO LOVE! 割」の販売が開始されます。今後、水際対策も緩和され、国内外から多くの方が北海道を訪れることとなります。また、国の事業として「がんばろう! 商店街」や「イベント割」といった取組も、同じく10月11日からスタートいたします。こうした取組の連携を図り、相乗効果を発揮させてほしいと思います。

そして、こうした需要喚起策の展開に当たっては、関係者が認識を共有し、多くの方々に新たな療養支援の流れをご理解いただきながら、事業者の方々と利用者の皆様の双方による感染防止対策の徹底を図っていく必要があります。

各本部員、地方本部員には、関係団体とも連携し、こうした取組を進めていただくようお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第128回本部会議を終了いたします。

(了)